

町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について、町内で4例の感染が確認され、8月31日、長野県から発表がありました。

感染された方や接触のあった方などは、保健所の指導のもとで感染が広がらないよう適切な行動をとっていただいています。

県内では、新規感染者の増加で病床使用率の高止まりが続いており、県は全県に発令している「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ（県独自の感染警戒レベル5）」を9月12日まで延長し、9月3日から12日を「命と暮らしを救う集中対策期間」と位置付け対策を強化することとしており、町も連携して感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

町民の皆様には、人と会う機会を普段の半分以下とし、普段会わない人との会食は控えるとともに、県境をまたぐ移動は行わないようご協力をお願いします。また、会話の際はマスクを着用し、室内や車内の換気を徹底してください。

体調に異変を感じた場合は、外出をせず、速やかに医療機関に相談してください。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染された方やそのご家族など関係される方への差別や偏見、誹謗中傷などの行為は許されることではありませんので、このようなことが決して起こることのないよう、皆様には正確な情報に基づいた冷静な行動を併せてお願いいたします。

令和3年8月31日

坂城町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長（坂城町長） 山 村 弘